

ちいき人権 World

発行
2020年度 春号 (No.98)

発行：世界人権宣言八尾市実行委員会
委員長 土田 紀康
連絡先 TEL 072-924-9853
FAX 072-924-0134
編集：「ちいき・人権・World」編集委員会



ボッチャオープン大会！！



2月24日開催予定の第4回CN45周年記念事業
ボッチャオープン大会は、コロナウイルス感染
拡大が考慮され中止となりました。
写真は第3回大会のようす。開催されていたら
今年にもぎわっていたでしょう！！

も く じ

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 2 P LGBT のことそして人権—
差別のない社会のために人権三法から考える | 11 P 白根さんと考えよう！世界の人権 32 |
| 6 P 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度開始 | 12 P 新共有する時間は…part42 |
| 7 P 第17回 八尾市障がい者フォーラムの開催 | 13 P うーさんのおすすめ本
/じゃりちえ日記 65 |
| 8 P 第5回 人権啓発推進委員養成研修 | 14 P 気ままにおしゃべりシネマ 41 |
| 9 P 人権啓発冊子を作成しました！ | 15 P 勝手にきゃらふる 64 |
| 10 P....「子どもにやさしいまち@大阪・八尾」学習会 | 16 P 2020年度じんけん楽習塾のご案内 |

LGBT のことそして人権— 差別のない社会のために人権三法から考える

弁護士 南和行さん

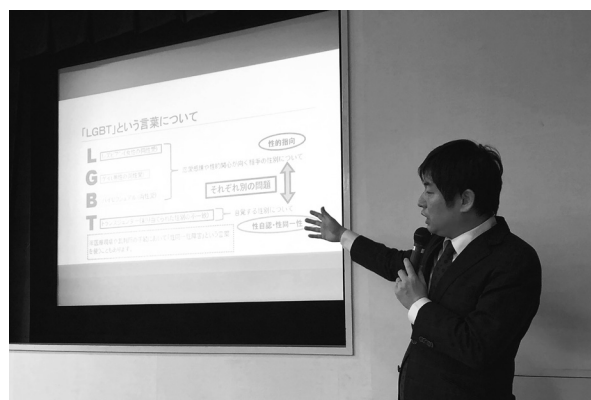
LGBTについて

僕は同性愛者であり、弁護士です。最近、LGBTということばをよく聞きます。LGBTとはLはレズビアン：女性の同性愛、Gはゲイ：男性の同性愛、Bはバイセクシャル：両性愛、Tがトランスジェンダー：自分に割り当てられた性別が不一致ということです。一括りにされていますが、LGBは恋愛感情や性的関心が向く相手の性別についての性的指向で、Tは自覚する性別についてのことで別の問題です。性的指向のLGBも3つとは限りません。恋愛感情や性的感情に乏しい人もいます。トランスジェンダーは、医学現場では性同一性障害といわれることもあります。性的指向や性自認はLGBTに集約できるものではありません。

LGBTでよく出てくるのは家族の問題です。他の差別とちがうのは例えば民族の問題なら家族で共有できることがあります。性の問題は家族から否定される場合があります。つまり家族だからよかれと思って、「おかしい」と言って否定してくるのですが、それが当事者にはしんどいわけです。

同性愛者である僕が感じる差別とは

同性愛はいつからなのと聞かれることがありますが、性的指向が男の人に向いていると気づいたのは小学校高学年くらいです。自分のときめきは男の子にしか向いていませんでした。でもそれは言ったらあかんことだとわかっていました。年端の行かない小学生のころから自分はおかしいと思って、同性愛はあかんことだからと隠してたんです。同性愛に気づいた自分から自分への差別です。自分も同性愛がおかしいという価値観の世界にいました。



まともな人生として世の中に出回っている情報は男女の組み合わせしかありません。おとなになったら男女が結婚して祝福されて子どもができるという社会規範による差別です。男の人は女の人が好き、女の人には男の人が好きというゆるぎない大前提があって、それ以外はおかしい、まともじゃない、幸せになれないという偏見があります。とても男が男に恋愛感情を持つというのは許されるものではないと思い、人に言えないだけでなく、どうやったら治るのかと考えたり、自分で自分を否定したりもしていました。クラスメイトに恋愛感情を持ってもそういう自分の自然な感情を受け入れられない気持ちがあり、混乱していました。ただ僕は幸い勉強ができたほうで学校での居場所もあり、親は干渉することもなく、経済的にも安定していましたが、みんながみな器用に勉強ができるわけではないし、家の事情も様々ですね。親に男らしさ、女らしさを強要される家庭もあるでしょうし、両親がいつもけんかしてるとかだと、自分の人生いいことないんじゃないかと気分はどんよりして自分はみんなに混じれない、混じるために自分のことを隠す器用さもない、いじめられてもやめてくれと言えない、といった状況では自殺



を考えるとということもあるのではないかと思います。逆に僕がこういうことを隠さずに言えるのは恵まれているからです。LGBTのことを話しても本名は明かしてないとか、顔を出さない人もいます。

僕の場合、大学4年のときに仲が良かった父が亡くなり、言っておけばよかったと後悔しました。このまま隠していたら、家族の仲がギクシャクして疎遠になってしまうのではないかと思います。親に愛され、死ぬまで付き合いたい家族だから、言っても大丈夫と思って話しました。しかし母は、7、8年間は、「そんなんおかしい、治したらいい」とか、「同性愛ははしかみたいなもので、素晴らしい女性が現れたら治る」というようなことを言っていました。今と違い20年前は、人権の問題として同性愛のことを話してくれる人はいなかった時代です。

人権三法ができて

世の中、法律ができて教科書的にこれは差別だから言っちゃいけませんと標語のようになっています。どこかでだれかがへんなこと言ったときに「あんたあかんで」と注意してくれる人がいたとしてもそれだけでは差別される側の心の傷は癒えないし、差別を受けた実感がなくなるわけではありません。しかし、こういう法律ができることに意味があります。

障害者差別解消法成立に向けて尽力された障害当事者の方が、この法律ができたからと言って断絶した家族との関係が改善するとは考えられない、法律ができたから次の日に急にごめんとなるわけではないと言われていました。

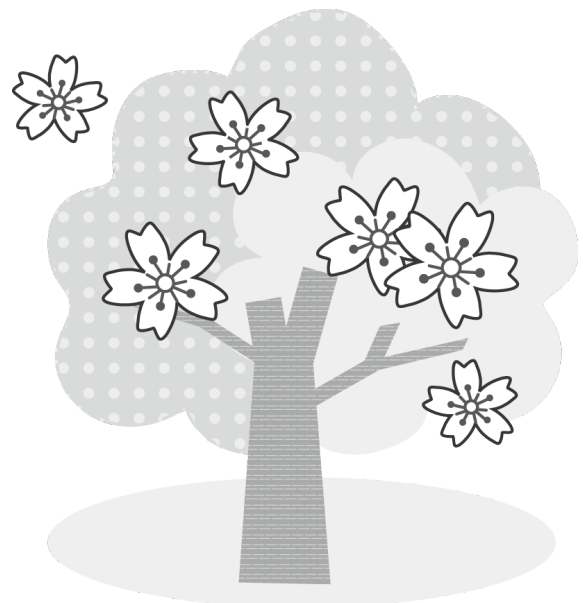
僕は法律を活かしていくことが大事だと思いますが、その術についてはなかなか答えは見出せません。LGBT差別解消法というのができたらう

れしいけれども、どうすれば人の心に活かしていけるのかはすごく悩ましいところです。今はLGBT差別解消法や同性愛の性的指向差別解消法はないけれど、同性愛をからかう表現はしたらあかんで言われています。でも、からかったり悪く言ったりしなくても頭の中にあれば差別と一緒にだと思います。傷つけると誤解されるような発言をしたら、とっさに「ごめん、知らなかった」と言ってほしいです。当事者として「私、差別された」というのはすごくしんどいことです。その場にいる人はそうかと分かってくれるかもしれないけど、そうでない人もいますからです。

LGBTに関してアライという言葉があります。当事者じゃないけど、当事者の気持ちを大事にするという立場です。当事者ではないけど、「あんた何言うてるの」と傍らで言ってくれる人で、お互いの問題を共有しあい、当事者である自分のかわりに怒ってくれる人が必要です。

LGBTは全部別々の問題なのになんでまとめて言ってるかという、昔はLGBTも何もなく指向が違う変な人たちという感じでした。世の中から追いやられていった連帯感をもってLGBTという言葉を使い出しました。あんたが痛いのは私もわかる、別の場面で痛かったからという虐げられた者としての連帯です。

それぞれ違うけれどお互い同じ痛みを味わった障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別、それぞ





れがみんな同じ人権として尊重されるというのがいいと思います。

傍らにいる人が大事

一橋大学アウトティング事件というのがあります。アウトティングとは本人の了承なく性的指向などをばらされることです。司法試験を受けるために一橋大学法科大学院に行っていた学生のA君が夏休み直前、同級生のLINEグループで同性愛をばらされ、夏休み明け最初の授業が始まってから教室を抜け出し校舎から転落して亡くなったという事件です。亡くなったのは、同性愛をばらされて2か月後です。これが3分後のことならばされたことがショックだったとわかります。それまでずっと周りの人には言っていました。大学に行っても息が苦しくなったり、吐き気がしたりしてテストも受けられず、医者診断書をもって再試験受けたりしていて大学の教授やハラスメント相談室に相談に行っていたのです。しんどいので、休むかやめるかという切迫した状態では司法試験を受けることはできません。クラス替えしてほしいと言ったら、教授からは、「クラス替えしたら噂になってもっとばれるよ」と言われました。ハラスメント相談室では、ああそうですかの繰り返し。クラスメイトで、この子はわかってくれるだろうと思う友達にも相談してるんですが、「大騒ぎしすぎ」だとか、「お前にも悪いところがあるんじゃないか」、「がまんするしかないよ」と言われていました。A君は「自分は何も悪いことしてないよね」ってことを分かってもらいたいんで

す。僕にも相談がありました。僕は資料をもらってすぐにそれはなんてひどいことするんだろう、どんな事情があれ、ばらす方が悪いと言ったんです。相談した人が何人もいる中でばらすことはあかんことだと言ったのは僕だけです。パソコンに残された遺書には「僕は何も恥ずかしいことはしていない。暴露されることが疑問ではない」と書いてありました。この子は逃げ出すことができない状況でした。ここで痛いっていくら言っても届かないんだったら、死なないと分かってもらえないのかという気持ちになったのではないかと思います。彼は転落する前、手すりに手をかけて「助けて」と言っています。周りの人たちがばらした子に「あんたおかしいやん。何やってるの」と誰も言わない状況でも、最後は死ぬよりも生きたいと思ったんです。同性愛が差別される状況でなければ、アウトティングする側は、A君のような苦しみはまったく理解できないわけです。これを言われてこの子が傷ついたり、周りの人間関係が揺らぐような差別を受けた子が、もがくということがいかにしんどいかということです。

僕が言いたいこと

僕は小中高校と大阪で人権教育を受けました。なんで親の職業とか、生まれ育った地域のことを言えないのか。ひどい世の中だと思いました。自分の名前を名乗ることすら怖いと思わせる、なんてひどい日本社会だと思いました。自分で自分のことが言われへんということがおかしい。自分のことが言えないから他の差別もおかしいと思うようになったのかもしれませんが。いろんな差別が日本や世界にはたくさんあって、その体験をしている本人が語るのはすごくしんどいことです。だから「差別がある社会っておかしい、差別されたらだれだって傷ついてしまうよね」って、傍らの人がそれに気づき、伝えることが大切です。

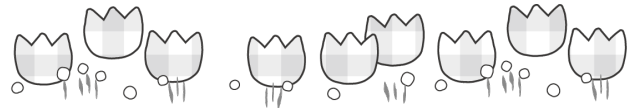
法律があるからしたらあかと誤解する人が多いですが、そうではなく法律は気づきを与える手があります。法律を作る人、関わった人が最初に差別の当事者に代わって「差別ってなあに？これ、本当に差別なの」という人に、気づきを与えてほしいと思います。

質疑応答

Q：ご自身の経験から学校の先生が教室でLGBTの子どもたちに配慮してほしいアドバイスなどあれば教えてください

A：学校の先生は個別の配慮が必要だと思います。特にトランスジェンダーはいつもしんどいです。トイレ一つにしても、困った時に困ったと言えないのが大変なので、この時はあの人に相談できるという人が必要です。明日から学校の制度が全部変えられるわけではないという壁があるので、そ

こでしようがないと言ってしまったら全否定です。がんばってどうしてもできなかった時に「あんたが悪いのではなくて世の中が悪い、ごめん」と言うこと。どうしてもできないとき、私が味方になってその子のストレスを軽くしたいという姿勢でいることが大切だと思います。



南和行（みなみかずゆき）

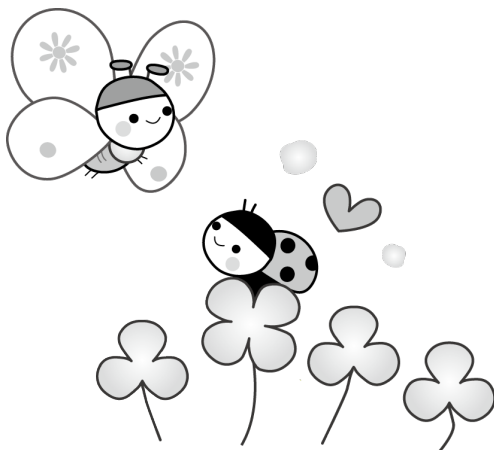
1976年大阪市生まれ42歳。大阪府立天王寺高校から京都大学農学部・同大学院に進学し、卒業後は住宅建材メーカーに就職。学生時代に知り合った恋人の吉田と二人で弁護士になることを目指して大阪市立大学法科大学院に入学。2008年に司法試験に合格し、2009年に弁護士登録（大阪弁護士会）。2011年に吉田と結婚式を挙げ、2013年大阪市北区の南森町に、同性カップル弁護士の法律事務所「なんもり法律事務所」を吉田と二人で開設。

一般民事ほか離婚・相続・遺言・養子縁組など家族の問題を多く取り扱う。性的マイノリティの差別の案件、戸籍の性別の案件、民法

772条による無戸籍の案件にも積極的に取り組む。

2015年に「同性婚 私たち弁護士夫婦です」（祥伝社新書）、2016年に「僕たちのカラフルな毎日 弁護士夫婦の波瀾万丈奮闘記」（産業編集センター）を上梓。南と吉田の3年間を追ったドキュメンタリー映画「愛と法（原題：of LOVE and LAW）」（監督：戸田ひかる）が2017年の第30回東京国際映画祭の日本映画スプラッシュ部門で作品賞を受賞し、2018年全国上映で好評を博す。

松竹芸能に所属するタレント弁護士として、テレビ番組へのコメンテーター出演やドラマ・映画の監修など活動の幅を広げている。



（弁護士業務連絡先）

〒530-0041

大阪市北区天神橋二丁目5-28千代田第二ビル2階
なんもり法律事務所

tel.06-6882-2501 / fax.06-6882-2511 /

HP www.nannmori-law.jp

※この講演は、本年2月13日に、反差別八尾市民連帯会議が総会記念講演会として開催したものを講師及び主催者の許可を経て、編集部の責任でまとめたものです。

・・・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度開始・・・

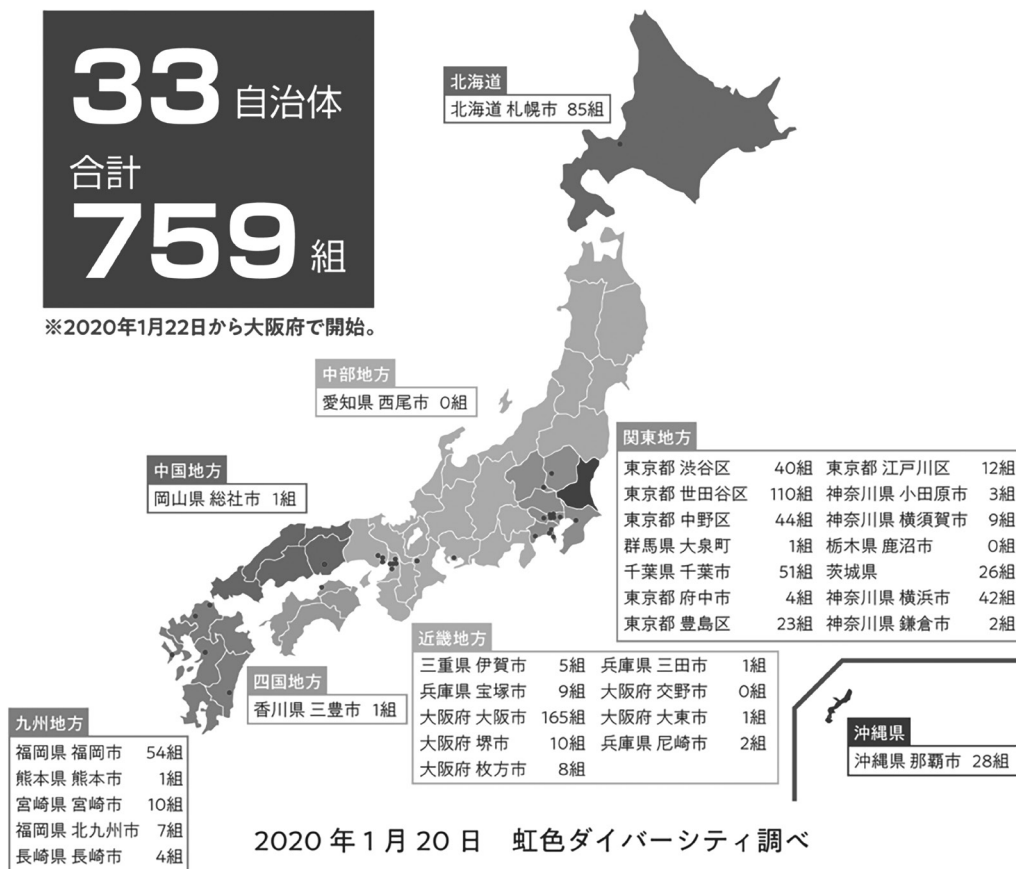
昨年10月、大阪府は、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」を施行しました。その前文には、「性の多様性に関する無理解により、個人の社会参加の機会が制限されるようなことはあってはならず、また性的指向や性自認を理由とした差別は決して許されない。」とし、性的指向及び性自認の多様性が尊重され、全ての人が自分らしく生きることができる社会の実現を目指すことを決意しています。

この条例に基づき、大阪府の事務事業での配慮の一環として、本年1月22日から大阪府パートナーシップ宣誓証明制度が開始されています。これは、日本国憲法及び、戸籍上、同性婚しか認められていない国内現行制度において、LGBTなど性的マイノリティ当事者同士が、パートナーとする宣誓を大阪府が公に証明する制度です。この

制度が、異性婚に認められる財産分与や税制優遇等まで認められものではないですが、運用や解釈上、異性婚にしか認められなかったものを、同性パートナーにも適用拡大していく一步となることが期待さるところです。大阪府はその一環として、府営住宅の入居資格要件を拡大し、パートナーシップ関係にあるカップルにも入居申込を可能とするようになりました。

現在、虹色ダイバーシティの調べでは、全国33の自治体で同様のパートナーシップ制度が創設されており、その元で同性パートナー認知は759組になっています。(下図参照) 現在は地方自治体が先行するこの制度ですが、全国一律の法制度になることと併せて、同性異性同士関係なく平等に適用される法制度の成立が望まれるところです。

自治体のパートナーシップ制度



2020年1月20日 虹色ダイバーシティ調べ

presented by **MIZUHO** みずほフィナンシャルグループ

※出典 虹色ダイバーシティ <https://nijiroidiversity.jp/>

第17回 八尾市障がい者フォーラムの開催

八尾市では、障がいのある人もない人も、自由にそれぞれの想いや今がんばっていることなどを主張し、相互に理解し合うとともに、市民に対して様々な障がいへの理解を深めていただくことを目的として、障がい者基本計画ワーキング会議（くれよん組）主催による「八尾市障がい者フォーラム」を毎年実施しています。

第17回 八尾市障がい者フォーラム

日時：2020年2月15日（土）

午前10時～午後4時

場所：八尾市文化会館（プリズムホール）

来場者数：272名

3階展示室では、障がい者アート作品コーナーが催され、障がいのある方々が趣味などで作成したアート作品や、児童発達支援センターに通う児童や八尾市立障害者総合福祉センターの講座生、そのほか市内在住の障がいのある方々が作品を出品されました。

また、障がい者基本計画ワーキング会議（くれよん組）の18年の活動のあゆみとこれまでの取り組みをまとめた物の掲示を行いました。

同スペース内で、作業所展も催され、市内の作業所就労継続支援事業所、生活介護事業所から6か所（共働作業所「風」、障がい福祉サービス「きっと」、紬（つむぎ）、ベーカリーえいか、もくれん、ワーク・すずらん）が参加し、活動内容の紹介や作業所で製作された製品の販売などが行われました。



体験コーナーでは、作業所で行われている軽作業の体験、ミサンガ作り、紙すき作りや会場内の飾りつけにも使われたバルーンアート体験を来場者も参加して行われました。

5階では、第1部によしもお笑い芸人 span! が司会として、作業所展に出展している作業所より販売している商品や作業所についてのPR大会が行われました。

第2部では「障がい者の主張パート12」～あなたに届け！みんなに届け！あの夢、その意志、この想い～と題した発表が行われました。

①視覚障がい者が中心となって結成されているグループが三味線を演奏されました。

②就労継続支援B型メンバー6人が「私たちの余暇」について発表されました。

③くれよん組メンバーが「真に障がい者の求める福祉政策についての私見」について発表されました。

④障がい者基本計画ワーキング会議（くれよん組）のメンバー8名が、活動内容、くれよん組の魅力、これからの活動に必要な新しいメンバーの募集などについてお話されました。

もう17回目も続いているのだと感心。

以前は、ワーキング会議に参加していたけれど、行かなくなって何年経つのだろうとふと思う。継続するのは難しいけれど、仲間がいるから出来るのだと痛感。

最初に作業所紹介コーナーPR大会。それぞれで活動されている作品など、特徴があり時に笑いありと楽しく作業されているのが伝わってきた。

休憩をはさみ障がい者の主張。

知っている顔が舞台に勢ぞろいしていたので、ビックリ。演奏やオリジナルの主張があり、楽しむことが出来た。

3年ぶりに「フォーラム」に行くことができて良かった。

（川口）

～八尾市人権啓発推進協議会

第5回 人権啓発推進委員養成研修～

日 時：2020年2月13日（木）
午前10時～午前11時30分
場 所：八尾商工会議所 大ホール1・2
テーマ：わたしからはじまる部落問題
講 師：一般財団法人大阪府人権協会
業務執行理事兼事務局長 柴原 浩嗣さん



八尾市人権啓発推進協議会は、市内30の各種団体と市内32すべての地区福祉委員会より構成されており、差別のない明るいまちづくりの推進に向け、さまざまな取り組みを進めています。当協議会では、「みんなのしあわせを築く八尾市民集会」や「人権に関する映画上映会」などの市民向けの啓発事業のほか、各地区福祉委員会より5名選出いただいている「人権啓発推進委員」の人権意識の高揚を図ることを目的とした「人権啓発推進委員養成研修」を毎年、年5回実施しております。

今年度は、これまでに外国人の人権、子どもの人権、女性の人権、障がいのある人の人権をテーマに実施してきました。第5回めとなる今回は、一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長の柴原 浩嗣さんにお越しいただき、同和問題をテーマに実施いただきました。「わたしからはじまる部落問題」というタイトルでご講演いただき、同和問題の歴史やインターネット上での差別などについてお話しいただきました。単なる講演だけではなく、隣の人との話し合いやクイズを交えたお話をされ、参加者にとってわかりやすく学びやすい研修となりました。お互いに認め合うことの大切さをお話しされ、差別をなくすためにどうしていけばよいのかを考える機会となりました。

【参加者の感想】

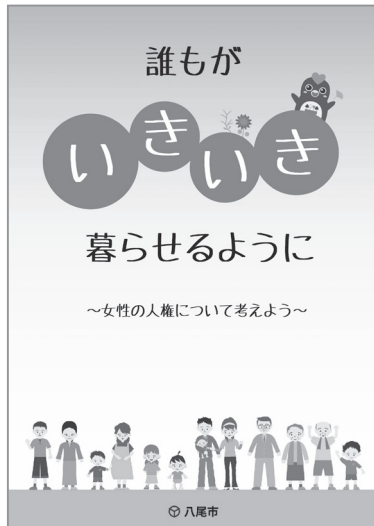
- ・部落差別の問題が良く理解できた。差別をなくす意識を持つことが大事。
- ・差別の仕組みがわかった。具体的な事例で聞きやすかった。
- ・隣の方との話し合いやクイズを通して考えたりなど、わかりやすい研修でした。年々差別は減少していると思っていましたが、数値ではまだまだあるという現状を知ることができました。一人ひとりが差別を乗り越え、差別のない明るい世の中、社会になることを願っています。
- ・良い学習会でした。お互いに認め合う社会を築いていきたいと思いました。
- ・部落差別の現状について認識不足を感じました。全ての人に対して尊厳を認める行動をしようと思います。



人権啓発冊子

「誰もがいきいき暮らせるように ～女性の人権について考えよう～」

を作成しました！



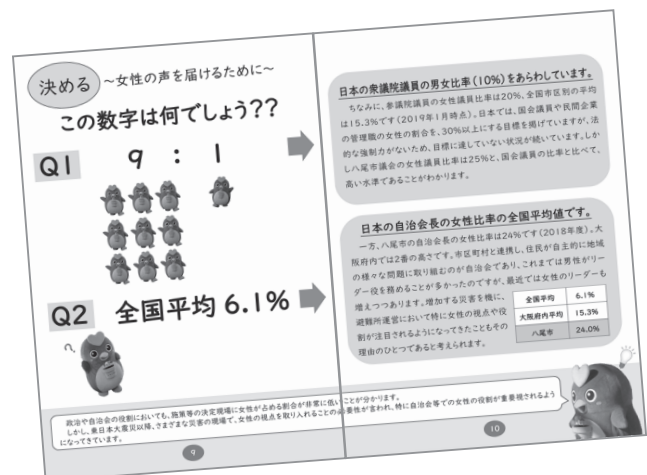
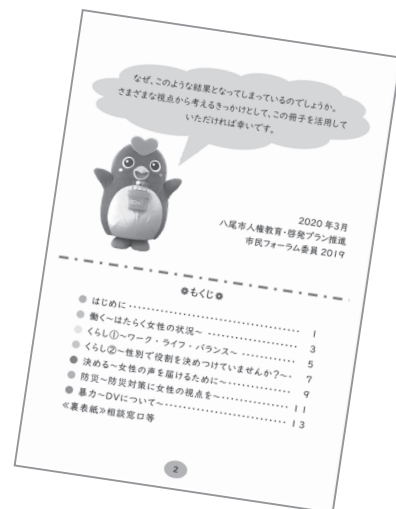
八尾市では、市民の方との協働により策定した「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた施策に取り組んでいます。このプランを推進するにあたり、地域で暮らしている市民の参画のもと、幅広い観点から人権教育・啓発について検討し、市民と行政との協働でその取り組みを進めていくため、八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラムという事業を実施しています。

八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラムでは、これまで人権学習プログラムや啓発ポスター、LINE スタンプなどを作成してきましたが、2019年度については、女性の人権について考える人権啓発冊子、「誰もがいきいき暮らせるように～女性の人権について考えよう～」を作成しました。

市民フォーラムの会議の中で、まずはどの人権課題に取り組むのか、どのような啓発物品を作成するのかについて自由に意見交換を行い検討し、今年度は女性の人権について、啓発物品を作成し、周知を行うこととなりました。内容については、内閣府が発行している「男女共同参画白書」をも

とに、女性の人権について、みんなに知ってもらいたいことを出し合い、どのような文章やレイアウトにすれば、みんなに分かりやすく伝えることができるのかなどについても協議を重ね、作成しました。

今後、市役所をはじめとした各出張所等、市内の公共施設への配架を予定しており、八尾市のホームページ上にも冊子のデータを掲載いたします。また、市が主催するイベントでの配布も予定しておりますので、ぜひご覧いただき、一人でも多くの方に、女性の人権について考える機会としていただけたらと思います。





武田緑✕KARALIN



「子どもにやさしいまち@大阪・八尾」



学習会に行ってきました。

武田緑さんは、国内外を問わずオルタナティブ教育（体験に重きを置いた学習）やイェナプラン教育（教室をリビングのように考え、個人に合った学びのスタイルで学習する）などの学校へ、教職員や子どもに関わる大人とともにスタディツアーを行っておられる Demo 代表、教育コーディネーター。KARALIN は八尾で子どもや女性の人権啓発、居場所開設などの活動をしている NPO 団体です。

1 部では、子どもや学校という言葉のイメージからたくさんのキーワードを考えました。少人数制、いじめ、先生、親子関係、発達でこぼこ、多様性、保護者、親サポート、多世代、学校カースト、当り前を疑う、優先順位など。それらの気になる具体的な事例から、緑さん、KARALIN 代表松田直美さん、そして私がディスカッションしました。

2 部では、参加者がしたいことを「子どもにやさしいまち」を目標に、それをしたらどうなるからいいのか、実現するために必要な資源や力とは、などを軸にグループで話しました。自分のしたい

ことが行き詰まると、誰かのしたいことがそこにハマるね！など 2 部の展開は未来を語るようで楽しかったです。

八尾では 2003 年から数年「八尾市子ども権利委員会」という子どもの権利条例を学び、広めていく活動をしていましたが、現在は休止状態です。その頃より「権利」という言葉に嫌悪感を抱く人が増えている気がしてなりません。わがまま、自分勝手、主張、義務、などの言葉のイメージに縛られて、本来の自由な私たちの生きる幅を狭められていないでしょうか？権利とともに責任を負うということ子どもたちとともに考えていきたいと思った 2 時間半でした。



白根さんと考えよう! 世界の人権 32

国際NGO「CCPR センター」「ISSYO」所属 白根大輔

コロナウイルス

コロナウイルスの感染の広がりに関する懸念から、私の住むタイでは3月半ば、主要な都市、県の首長命令により、教育施設や会議場、イベント会場やデパート、プール、バー・居酒屋、美容室・理髪店、公園や屋内遊戯場、映画館その他興行施設など人々が集まる場所が当分の間閉鎖されることになりました。レストラン・飲食店はテイクアウトまたはデリバリーでのみ営業可能となっています。この命令に違反した者は1年未満の禁固刑または10万バーツ（約34万円）未満の罰金、またはその両方に処されます。可能性に応じ、自宅からの勤務に切り替える会社や団体も増えてきました。またタイ周辺国との陸上国境（17県内18箇所）が原則封鎖となっています。

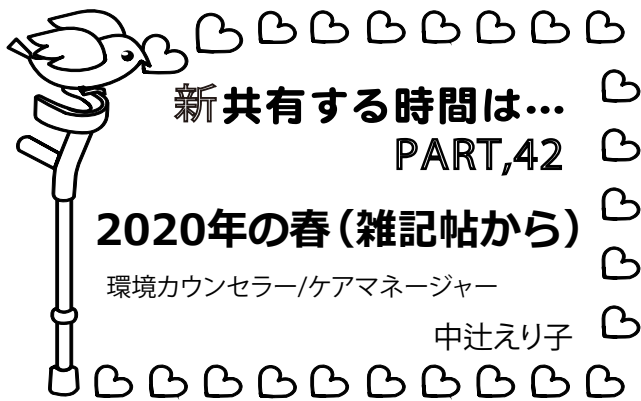
このような措置はタイ国内でのコロナウイルス感染状況（3月23日時点）が、新規症例122名、類型症例721名、累計死亡者1名、類型治癒者52名という中（感染症例の大部分はバンコク内・周辺）で取られています。これらの数を他の国、特に欧米各国と比べると、感染の広がりを抑えるため、比較的早期のうちにより厳格な措置が取られています。それまでは自己責任に基づいた注意を促す措置が主でしたが、どここの国でも似たように、注意を怠る人や無責任な行動をとる人が絶えなかったため大いにありますが、欧米各国でウイルス感染状況が急速に拡大し取り止めのつかなくなっていることを考えると、このような早期措置はまさに懸命だと見えます。

概ね妥当かと思われる対策ですが、政府や雇用者などによる予防措置や保護、医療支援の対象から明らかに除外されているグループがいます。建築・工事現場で働く移住労働者の人たちです。国際移住機関（International Organization for Migration, IOM）によれば、タイには様々な産業・労働に従事する、

少なくとも約3百万人の正規移住労働者がいるとされています（非正規移住労働者を含めるとさらに多い）。この中でも最も多くの移住労働者（国際労働機関の推定では約60万人）が従事しているのが、建築労働で、そのほとんどはタイと陸上国境を接するカンボジア、ミャンマー、ラオスから出稼ぎに来る人たちです。

ウイルス感染がどんどん報告されるようになり、施設閉鎖や国境封鎖などの措置が取られていく中で、自国へ帰ることのできる移住労働者の人たちの多くがすでにタイを離れています。しかし建築・工事現場は政府や首長命令による閉鎖の対象には入っていませんし、事業主は建築完了の締め切りに追われ、労働者は稼ぎが必要です。このような現場で働く移住労働者の人たちにはもともとそこまでの自由があるわけでもありませんし、簡単に仕事を休んだり、自国に帰ったりできるわけでもありません。そのため建築労働に携わる移住者はウイルスの感染状況が悪化する中でも、毎日のように仕事に出ています。彼・彼女らの多くは現場、またはその近くの簡易小屋や改造したコンテナなどに集団で寝泊りしており、ウイルス感染予防措置はおろか、基本的な衛生状況や飲料水へのアクセスも限られている状況です。保険や医療機関へのアクセスも保証されているわけではありません。しかし多くのタイ市民も収入が限られ、様々な制限と困難に直面している中で、多くの移住建築労働者の人たちが取り残されているような状況です。コロナウイルス感染テストは未だ高価かつ可能性が限定されており、誰もが受けられるわけではありません。

社会の中で脆弱な立場にある人たちが一層のリスクや困難に直面しているのはタイだけではないでしょう。このような人たちが見捨てられたり、犠牲にされたりしないよう、政府当局にどこまで期待していいのかわかりませんが、それぞれの社会にいる私たちには何ができるのでしょうか。未だワクチンがなく、潜伏期間にも感染してしまうウイルスです。今後何がどうなるか誰もが不安になるのは当たり前です。一部では（噂やデマをもとに）食料その他を買い占める人たちもいます。そんな状況だからこそ、特に国を治める人たちには、事実を隠蔽したり誤魔化したりするのではなく、協力を促し、お互いが助け合いながら取り組む方針を取ってもらいたいと願います。



昨年の春、小さなポット植えの黄色のミニバラを購入しました。自宅に持ち帰り、植木鉢に植えかえて、毎日水やりをして、時々液肥料をやって…。冬になるまで5回も花を咲かせて楽しませてくれました。春になれば、仲間を増やそうか（新しいバラを買おうか）と思っていました。

今年は、地域で活動出来ることで新しいこともやってみようと、市政だよりで紹介されていた＜令和元年度食生活改善推進員養成講座（全6回）＞に申し込み、第1回目に出席しました（2月19日）。ところが…。挨拶の開口一番に聞いたのは、「新型コロナウイルス感染拡大予防の為、今年度の講座は中止にします。」（！）でした（今では、日常的にニュースで聞く言葉ですが）。

2月後半になり、勤務先の法人からは、朝出勤前と出勤後の体温の報告と記録が求められるようになり、手洗い・うがい・マスク着用・通路出入り前後での手指のアルコール消毒がさらに徹底されるようになりました。感染予防対策として、併設の老健施設へは家族含め面会は禁止に。習っているハンドベル仲間で3月初旬に食事会を予定していて、仕事柄、出席を控える事を告げていました。他のメンバーからは、「参加します。」「お店がやっているなら行きます。」でしたが、安倍総理が春休みまで全国の小学校・中学校・高校の休校要請したニュースが流れたあとは、食事会は延期に決定。練習先の会館も休館で集まなくなると、「インフルエンザに毛が生えたくらいの病気に負けないよう、みんなで頑張ろう！」や、春の便りのメールが届くようになりました。

3月には、予定していたボランティア活動の高齢者ふれあい給食＜あけひがランチョン＞は中止を決定。仲間で開催している月1の＜曙川東ふれあい広場＞も中止に。スタッフで模擬店出店（フランクフルト・

焼きそば）を予定していた3月20日（金・祝）八尾市教育委員会主催・曙川東小学校区まちづくり協議会協力のイベント＜ゆげで逢えたら DOKYO2020＞（史跡 由義寺跡公園）も中止になりました。

小学校のPTA役員をしていたことから、毎年、卒業式と入学式の案内が届きます。卒業式は子どもの卒業以降、列席するのを楽しみにしてきましたが、今年は、2月に案内状が届いた後、規模を縮小して行うと連絡が入りました。

孫たち（5年生、1年生）にとっては通学のない生活になっています。家に置いてあった絵本を届けたり、アゲを甘く炊いて寿司飯を作り、一緒にいなりずし作り。つくしが入ったちらしずしを作ってお弁当を作り、大和川の河原に「春ごと」にも出かけました。家族連れや運動クラブの練習、土手の上をサイクリングしている人達もいて、空の下、皆注意をしながらだと思いますが、春を楽しみました。

以前に紹介もしたことのあるSさん。元気にデイサービスに通い、歩行器を使つての歩行もしっかりされていました。デイケアに通っていた数年前には、男性介助員との会話から、「東京オリンピックには一緒に連れて行ってもらねん。約束した。」と、その後も時折楽しそうに話していたことを覚えています。2月に急に体調が変わり、99歳を迎えての入院となりました。状態が悪くなり、御家族は特別許可を得て面会を続けておられましたが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大から、「安倍総理が東京オリンピック・パラリンピックを1年以内の延期に決定。」と発表のニュースが流れた翌日早朝に、静かに息を引き取られました。

毎日、新型コロナウイルス感染拡大と対策についてのニュースが流れています。感染経路のわからない発症や、スポーツ選手や芸能人、集団での感染にもなっています。仕事柄、自分が媒介とならないよう、注意をはらっています。自分の身を守りながら毎日を明るく過ごしていきたいと思います。一日も早い終息を祈っています。

植木鉢のバラの新芽もつぼみもまだ見えてこないなので、仲間を増やしました。今度はピンクのミニバラ。隣に置きました。



脳を知ると子育てが変わるかも

小さい子と一緒に過ごしていると、「ちゃんとできる子になって欲しい」ので、あれこれ指示したり、小言を言ったりしてしまいませんか。おとな側はこうして欲しいのに、全然いう事きいてくれないで、つい手が出てしまった…ということありませんか。だって、おとなの意図通りに完璧に動くこどもなんてほぼいないですから、イライラしてしまうこともたくさんありますよね。おとなは、子どもの健全な成長と発達を願って子どもに行っているのに…。

でも、その場の思い付きで行動する乳幼児の頃なんて、何度叱っても泣くだけです。「じゃあ、もう少し大きくなったら叱っていいの。」「時には手の甲パチン！もありよね。」

なんてこともありません。日本では、手の甲パチン！程度の体罰を7割が容認しているようですが、これもマルトリートメント（子どもへの不適切な関わり）です。

『親の脳を癒せば 子どもの脳は変わる』によ

ると、子どもの健全な成長と発達を願っていても、子どもにことばの暴力や、力の暴力をふるうと子どもの脳を変形させてしまいます！

3歳半の頃に軽い体罰を受けていた子どもは、5歳半の頃に「落ち着いて話が聞けない」などの問題行動のリスクが体罰を受けていない子どもの1.5倍高まるとも。

そういわれても、どうやって子育てすれば良いの？の答えの一つとして共同子育て支援をこの本では提唱しています。八尾市もそういう取り組みに向かっていけばいいですね。

それを待ってられない人には、絵本『おやおやじゅくへようこそ』、文庫本『保育士おとーちゃんの「叱らなくていい子育て」』が参考になるかもしれません。私がやってるトリプルPもおススメしとこ。



『親の脳を癒せば
子どもの脳は変わる』
友田明美 NHK出版新書

『保育士おとーちゃんの
「叱らなくていい子育て」』
須賀 義一 PHP文庫



『おやおやじゅくへ
ようこそ』
浜田桂子 ポプラ社



じゃいちえ日記

VOL65

不思議な冬のつぶやき

なぜ、このタイトルをつけたのか。1月～3月の間で入所していたから、この時期は。

今年一度試しに3年間過ごしていない冬を過ごそうと思ったのと、寒さ対策が出来るようになって来たから。入所先で左肩を痛めたのも原因。それと、年度末で資料作成に追われる、去年がそうだったから。

私の身体は弱点があり「緊張」が無意識のうちに入っている為、軽減する為に痛み止めは、欠かせなくなりつつある。その為、慣れているヘルパーさんでも長時間外出する際やたまにつくヘルパ

ーさんは『痛み止め』は欠かせなくなる訳で…。生まれつき持っている「緊張」があり、一生付き合わないといけない、身体の一部なのだから。自宅でのリハビリも1日1回は、出来るようにしている？？

身体介護のヘルパーも週3回、入浴に手伝ってもらって入っているけれど、入れ替わりが激しい。このローテーションも慣れてきた。いや慣れるしかないのだ、サイクルに。ヘルパーを利用して生活する限り。

所でサービスの微調整は出来ているけれど、困ったことに時間の概念（何時間前に出発したら現地に時間通り到着するのか）がやっぱり苦手だと気づいて良かった。

10数年独り暮らしを継続しているとこれから先も「人間関係」の付き合い方が『かぎ』となる今日この頃。



シネマ

vol.41



感染列島 (2008年)

監督／瀬々敬久

主演／妻夫木聡 檀れい

T：3月から学校が休みになってディズニーランドもUSJも休園。

「ステイホーム」と言われて、まずは撮り溜めた映画を観ることにした。マーベリックシリーズでは傷つきながらもヒーローが世界を守ってくれるけど、相手が見えないウイルスとなると、厳しいな。

E：新型コロナウイルスが大変そうと聞いて、そういえば鳥インフルエンザ、SARSやMERS、こどもが脳症で重症化するとか、パンデミックという言葉もあったと思い出した。

T：そんなに大変だったっけ？なんで忘れてしまうんだろう？

マスクが無くなるのが不安で高めだけネットを買ってしまったよ。

E：毎年インフルエンザは流行して学級閉鎖もあるし、今度のウイルスはそれより怖くないと聞いてた。自分は感染しても重症化しないから大丈夫と思ってた。

最近売れてる本がカミュの『ペスト』、観られてるのが『復活の日』やこの映画らしい、知らんけど、、、こんな感じで。

T：ずっと前からウイルスと人類の闘いはあって、警鐘は鳴らされ続けてたわけだ。『復活の日』は小松左京のSFだから観たけど、現実的なテーマじゃないと思ってたなあ。抗体ができたり薬もあるから。

E：今だから観たわけだけど、感染から容態悪化が急激で対応しきれない医療現場、ロックダウンしてゴーストタウン化する東京、そして南の島、とにかく展開が目まぐるしくて驚いた。

T：最初の患者を診たからといって、なにも救急医が治療現場を離れて感染源を探しに海外に飛ぶのはどうかと思う。まあ、発見できたし感染も免れたから良かったけど、あまりにも無謀な展開。

自衛隊は出てるけど政府の判断はほとんど見えない。まあ指示を待ってたら話が進まないということかもね。

E：今まさに起こりつつある医療関係者の感染や、人工呼吸器が足りなくて命の優先順位を迫られるシーンもあって胸が詰まった。海外ではすでにある話。瞬時に判断して誰が行動するか、現場は体力も精神的にもギリギリだ。救える命が救えなくなるなんて、本当に怖い。

T：やっぱり今からできることを、一人ひとりが自覚して前を向くしかないなと思えた。だんだん冷静でいられなくなって、スーパーに駆け込んで商品を奪い合ったり、脱出するための交通渋滞とか。感染源と思われて自殺する人もいた。日常がどんどん壊れていくのは決して大袈裟じゃない。

E：東北の震災後も辛い春だった。想定外ってことは自然災害で何度も言われてるけど、感染症は予想できるらしいよ。ウイルスってどんどん耐性を持って変異する。知れば知るほど怖くなる。

T：そうそう、今はこの映画の頃よりネット情報が溢れてるから、デマも流れるし何が本当か見極める冷静さも必要になってる。

E：映画ではウイルスとの闘いはやがて収束に向かう展開で希望は持てたけど、今は楽観的になるより戒めとして行動を見直す機会にしたい。できることは「ステイホーム」とパニックにならないことかな。

T：感染者の半数ほどが亡くなって死亡者数がカウントされていく。その一人ひとりに人生のドラマがあるはず、当たり前だけど。

E：こどもや高齢者、障がいを持った人への対応はあったのか、感染はどう広がって収束したのか、2時間ほどではとても描ききれない。あんな怖いことが現実でなくてよかった、で終われないことを肝に銘じておきたいね。

勝手にきりふく

64

<精神障がい当事者の苦しみ～精神科病院への入院①>

海田 若菜

この原稿を書いている今、私は精神科病院に入院しています。持病のうつ病が悪化し、このまま一人暮らしでの自宅療養は困難だと判断し、入院を決めました。当初は頭が回らず、脳が止まったかのような感覚があったり、急に孤独感に襲われたりしていましたが、今は回復の途中にあります。

私が精神科病院に入院するのはこれで3回目です。その中でも、特に1回目の閉鎖病棟への入院は良くない意味で一生忘れられないものとなりました。今回はその事を書きたいと思います。

約6年前、当時は実家で暮らしていましたが、私はトラブルにあい、精神的に追い込まれました。そのような状態故に、母が私の看病に疲れてしまい、関係が悪化し、母を休めて、自分も休憩する為に入院しました。

一般的に精神科病院への入院は、総合病院等への入院とは全く違います。まず持ち込める物に厳しい制限があります。カミソリやハサミといった物をはじめ、携帯電話、ピンセット、ガムや飴も病室には持ち込めませんでした。中には何故これが持ち込めないのか、理由がわからない物もありました。私はビーズで物を作るのが趣味で、入院中にも手芸をしたいと思い、針やハサミを使わないビーズのセットを持って行きました。しかし、持ち物検査で、「これは持ち込めません」と言われました。理由を聞いても教えてもらえず、外出の時に持ち出す事も禁止されてしまいました。

理由もわからず、一番心が落ち着く手芸を取られてしまった私は、とても困りました。入院して最初の3日間くらいはずっと泣いていました。泣きながら、デイルームでご飯を食べていても、「大丈夫？」と声を掛けてくれる看護師さんは誰1人もいませんでした。看護師さん達はみんな見て見ぬフリをしていました。私は、私が泣いてようが、苦しんでようが、ここの看護師さん達にはどうでも良い事なんだな、と思い、更に泣いていました。

つづく

じんけん楽習塾

じんけんを「^{ひと}他人ごと」から「自分ごと」へ



じんけん楽習塾は1998年から続いている人権学習講座です。「じんけん」は「他人ごと」でなく、「自分ごと」です。ここにはワークショップで人権を学びたい人、ファシリテーターのスキルを学びたい人、人権学習を企画する人、いろいろな人が集まってきます。出会いが楽しみなのも楽習塾の魅力です！みなさんも参加してみませんか？ 参加お待ちしております！

- 日 時：2020年5月～7月 全6回 水曜日 18:30～21:00(最長)
- 参加費：6回通し 3000円（学生 2000円）1回700円（学生 500円）
- 場 所：八尾市文化会館（プリズムホール）4F 研修室
近鉄八尾中央出口徒歩約5分
- 今までのじんけん楽習塾 <http://yaojinken.org/kouza/jyuku.html>

	日時	テーマ	ファシリテーター（講師）
1	5/20	SDGsをとりかえせ	森実 (じんけん楽習塾・大阪教育大学)
2	6/3	同じをこえて～多様性と差別～	李(い)ぽんみ (じんけん楽習塾)
3	6/17	部落差別と若者たち	神村早織 (大阪教育大学)
4	7/1	難病者の人生からくみとる人間の尊重	梓川一 (東大阪大学)
5	7/15	不安が排除にかわるとき ～非常時から考える日常の差別～	栗本敦子 (Facilitator's LABO〈えふらぼ〉)
6	7/29	新自由主義は学校をどのように変えていくのか ～現代の教育改革について考える～	濱元伸彦 (京都造形芸術大学)



- 一時保育あります。申込みは1週間前まで、下記までお問い合わせ下さい。（無料）
- 問い合わせ・参加申し込み 一般財団法人八尾市人権協会

TEL 072-924-9853 FAX 072-924-0134 mail oyaoya@oyaoya.org

■世界人権宣言八尾市実行委員会（世人やお）は、人権尊重のまちづくり、ネットワークづくり、市民活動支援を目的に活動しています。活動に参加してくださる、また支援してくださる会員を募集しています。詳しくは右記へご連絡下さい。

- 団体会員：年額1口 5000円
- 個人会員：年額 2000円

〒581-0004 八尾市東本町3-9-19-312 八尾市人権協会
世界人権宣言八尾市実行委員会 TEL072-924-9853
E-メール oyaoya@oyaoya.org